

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

松戸市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

千葉県松戸市

3 地域再生計画の区域

千葉県松戸市の全域

4 地域再生計画の目標

本市は、下総台地の縁に沿い、鉄道（常磐線）が開通後都心にアクセスしやすい利便性を持ちながら、東京ドーム 11 個分の広さの「21 世紀の森と広場」や江戸川の「矢切の渡し」「斜面緑地」など都市生活に潤いを持てる豊かな自然が残っている。

また、聖徳大学、千葉大学園芸学部、日本大学松戸歯学部、流通経済大学と、実力と魅力ある 4 大学があり、成田・羽田両国際空港からの利便性も高く、将来を担うグローバルに活躍する人材の育成にも適する都市である。

本市の人口は東日本大震災の後、一時的に人口減少となり、2014 年には 485,792 人まで減少した。その後は堅調に推移し、現在、約 50 万人に達しようとしている。国勢調査によると、2020 年において 498,232 人となっており、住民基本台帳によると、2021 年 12 月には 496,899 人となっている。社会保障・人口問題研究所の推計では、2040 年には 450,676 人まで減少するものとされている。

年齢 3 区分別人口の推移をみると、1990 年から 2020 年にかけて、年少人口は 84,659 人から 57,813 人、生産年齢人口は 341,031 人から 310,662 人、一方、老年人口は 30,520 人から 129,757 人と、年少人口及び生産年齢人口の減少、老年人口の増加が続いている。また、高齢化率は 1990 年に 6.7%であったが、2020 年には 26.0%へと上昇している。

自然動態についてみると、2009 年には 1,011 人の自然増であったが、2014 年に

10人の自然減となって以降、死亡数が出生数を上回る状態が続いており、2021年には1,627人の自然減となっている。また、合計特殊出生率は2015年に1.38まで上昇したが、おおむね1.3～1.4の間で推移しており、ほぼ横ばいの動きである。なお、令和元年の合計特殊出生率は1.28であるが、これは千葉県全体と同じ数字である。

社会動態については、2011年の東日本大震災の影響もあり、2011年から2013年は転出超過となっていたが、2014年から再び転入超過となり、2020年には1,047人の社会増となっている。

このまま人口減少や少子高齢化の状態が続くと、労働力人口の減少に伴う財・サービスの供給力の低下、社会保障制度維持の困難化、消費の減退などの影響が懸念される。

さらに、人口の出入りが多いこと、外国人市民の増加も顕著なことから、人となりのつながりを地域の中でどうつくるかが永年の課題となっている。

上記の影響等に対応するためには、本市の地理的メリットを生かし、市内における職住の充実、企業の立地や市民相互の活動を盛んにすることで、本市に関わる人を増やし、新たな賑わいの創出につなげることが大切であると考ええる。

また、本市の豊かな自然や公共資産を、創意工夫をもって利活用することで、誰もが出かけたくなるような、賑わいと魅力あるまちをつくり、子育て世代をはじめとした若い人たちなど幅広い層を惹きつけることができるようになると思われる。

一方で、本市も例外ではなく、新型コロナウイルスの流行により市民生活・社会経済に大きな影響が及んだが、将来このような大きな脅威が生じても、柔軟に力強く対応していくことが求められている。

身近な人や地域とさまざまな形で支え合うことで、世代を問わず、自分や家族が将来にわたって安心感や希望を持って、「このまちに住み続けよう」と思う人が増えていくと考える。

こうしたことを踏まえ、本計画期間中、次の6つの基本目標を掲げ、松戸の持つ魅力、潜在能力をフル活用し、良好な居住環境の整備、経済の活性化により、人口規模を維持していく。

- ・基本目標1 子育て・教育・文化
～子育て・教育・文化を軸とした都市ブランドづくり～
- ・基本目標2 高齢者・障害者・福祉・健康・地域共生

～誰もがいきいきと暮らせるまちづくり～

- ・基本目標 3 まちの再生・リニューアル
～居心地の良い魅力的なまちづくり～
- ・基本目標 4 雇用創出・経済活性化
～地域経済が活力にあふれ、自分らしく働けるまちづくり～
- ・基本目標 5 防災・防犯・安全安心
～安全で安心して暮らせるまちづくり～
- ・基本目標 6 SDGs（持続可能な開発目標）を推進する社会
～人と環境にやさしいまちづくり～

【数値目標】

| 5-2の ①に掲げ る事業 | K P I | 現状値 (計画開始時点) | 目標値 (2029年度) | 達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標 |
|---------------------|-----------------------------------|-----------------|-----------------|-----------------------------|
| ア | 婚姻率 | 4.9‰ | 5.5‰ | 基本目標 1 |
| | 合計特殊出生率 | 1.28 | 1.78 | |
| | 出生数 | 3,609人 | 5,000人 | |
| | 20歳から39歳までの女性人口当たりの0歳から4歳までの子どもの数 | 0.32人 | 0.42人 | |
| | 0～14歳及び25～44歳の「転入者数－転出者数」 | ▲91人 | 1,000人 | |
| | 松戸の良さを伝えるために取り組んでいる市民の割合 | 17.2% | 30.0% | |
| | 「子育て支援」の取組へ満足している市民の割合 | 29.3% | 35.0% | |
| | 「学校教育」の取組に不満のある市民の割合 | 9.7% | 8.0% | |
| | 主要観光スポットの観光客 | 2,536千人 | 2,800千人 | |

| | 数 | | | |
|---|---|---------|---------|--------|
| イ | 生きがいを感じている人の割合 | 75.5% | 80.0% | 基本目標 2 |
| | 「高齢者福祉・障害者福祉・地域福祉」の取組に満足している市民の割合 | 26.7% | 35.0% | |
| | 要介護 3～5 以外の65歳以上の高齢者の割合 | 94% | 94% | |
| | 65～74歳就業率 | 32.6% | 40.0% | |
| | 「基幹相談支援センターを知っている」と回答した人の割合 | 11.4% | 50.0% | |
| | 自殺死亡率（人口10万対） | 16.9 | 11.7 | |
| | 「良質な医療の提供」の取組に満足している市民の割合 | 46.0% | 55.0% | |
| | 住民同士の交流意向（大いに持ちたい・どちらかといえば持ちたいと回答した人の割合） | 57.8% | 60.0% | |
| ウ | 昼夜間人口比率 | 82.0% | 83.0% | 基本目標 3 |
| | 0～14歳及び25歳～44歳の転入者数-転出者数（再掲） | ▲91人 | 1,000人 | |
| | 「あなたにとって、松戸市は住みやすいですか」の問に対して住みやすいと回答した市民の割合 | 77.5% | 90.0% | |
| | 緑地・河川などの自然環境に満足している人の割合 | 21.1% | 25.0% | |
| | 坂川水系のBOD（75%）値 | 2.7mg/l | 5.0mg/l | |

| | | | | |
|---|--|----------------|----------------|--------|
| | 新坂川水系のBOD（75%）値 | 2.9mg/l | 5.0mg/l | |
| | 国分川水系のBOD（75%）値 | 8.2mg/l | 10.0mg/l | |
| エ | 新規求人倍率（松戸市内） | 1.65倍 | 1.0倍 | 基本目標 4 |
| | 就業者数 | 22万3千人 | 23万2千人 | |
| | 商業の年間商品販売額 | 7,404億円 | 8,000億円 | |
| | 製造品出荷額 | 3,046億円 | 3,523億円 | |
| | まちの賑わいや買い物の便の満足度 | 28.0% | 35.0% | |
| | 付加価値額 | 366,260百 万円 | 370,000百 万円 | |
| | 松戸市の支援を受けて市内で創業した創業者数 | 55人 | 65人 | |
| | 障害者法定雇用率の達成企業割合 | 46.9% | 50.0% | |
| オ | 災害に対して自ら対策を講じている人の割合 | 80.4% | 84.4% | 基本目標 5 |
| | 刑法犯認知件数（対1千人） | 6.9件 | 5.1件 | |
| | 「防犯・消費者保護」の取組へ満足している市民の割合 | 27.1% | 27.1% | |
| | 「災害・火災」の取組へ満足している市民の割合 | 32.4% | 40.0% | |
| | 消費者トラブルに巻き込まれた人の割合 | 7.9% | 7.0% | |
| | 交通事故死傷者数（対1千人） | 2.9人 | 2.6人 | |
| カ | 住民同士の交流意向（大いに持たたい・どちらかといえば持たたいと回答した人の割合）（再掲） | 57.8% | 60.0% | 基本目標 6 |

| | | |
|--------------------------|-------|-------|
| 身の周りで人権が守られていると思っている人の割合 | 51.7% | 55.0% |
| 審議会などの女性委員の登用率（委員の女性割合） | 27.8% | 40.0% |
| 住み続けたいと思う人の割合 | 68.3% | 72.3% |
| CO2排出量の削減率 | -% | 35.0% |

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

松戸市まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 子育て・教育・文化事業
- イ 高齢者・障害者・福祉・健康・地域共生事業
- ウ まちの再生・リニューアル事業
- エ 雇用創出・経済活性化事業
- オ 防災・防犯・安全安心事業
- カ SDGs（持続可能な開発目標）を推進する社会事業

② 事業の内容

- ア 子育て・教育・文化事業

若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるとともに、子育て世代にも魅力的な「子育てしやすいまち」として選ばれるまちづくりを進める事業。

【具体的な取組】

- ・乳幼児期の教育・保育環境の充実

- ・安心して妊娠・出産できる支援体制の充実
- ・多世代間の交流と助け合いの支援
- ・結婚の希望を叶えるための支援
- ・文化財の保存や活用による歴史的・文化的資源への興味・関心の深化
- ・豊かな教養を育む機会の充実
- ・「みる」「ささえる」スポーツの充実
- ・学習の基盤となる日本語・英語・情報活用等の能力の育成
- ・図書館機能の向上、文化・社会教育施設と連携した学びやすい環境づくりの推進
- ・特色ある学校づくりの推進
- ・安心感をもって学べる環境の充実
- ・市立高校改革の推進
- ・学校・家庭・地域の連携や多様な人材の幅広い活躍による地域の教育力の向上
- ・ICTを活用した学びの支援の充実
- ・国内外の国際交流の推進
- ・多様な文化芸術活動の表現者とその活動に関わる人の拡充
- ・観光資源の積極的な情報発信と新たな観光資源づくり 等

イ 高齢者・障害者・福祉・健康・地域共生事業

誰もが生涯を通じて、自らの健康に関心を持ち、心身ともに健康でいきいきと暮らせるまちづくりを進める事業。

【具体的な取組】

- ・がん検診及び特定健康診査の実施方法や周知方法の改善と各検診の充実
- ・高齢者の社会参画の推進
- ・災害時の避難行動要支援者対策の推進
- ・介護サービスなどの整備
- ・障害者支援・相談・就労環境の強化
- ・生活の自立へ向けた支援

- ・市民センターのバリアフリー化や長寿命化などの施設整備の推進
- ・北山会館（斎場含む）の利用者の利便性の向上と施設の保全
- ・「健康医療都市まつど」の情報発信の充実
- ・高度急性期医療を中心とした松戸市立総合医療センターの安定的な運営
- ・松戸市新型インフルエンザ等対策行動計画の適宜見直しと庁内体制の整備
- ・感染症の知識の普及啓発 等

ウ まちの再生・リニューアル事業

主要駅周辺の市街地整備、住宅政策の更なる推進に加え、都市計画道路整備を含めた市内道路整備、公園の整備及び緑地の保全、河川整備、下水道整備等総合的なまちづくりを進める事業。

【具体的な取組】

- ・新松戸駅東側地区の市街地整備の推進
- ・地域の景観づくりの促進・支援
- ・子育て世帯に向けた居住支援
- ・道路施設のメンテナンスサイクルの構築
- ・広域交通ネットワークの構築の推進
- ・超高齢社会に対応した交通体系の構築
- ・21世紀の森と広場の魅力向上
- ・河川の改修・排水施設の整備
- ・坂川水系の水循環システムの確保
- ・老朽化した下水道の計画的な調査と効率的な改築
- ・水道基幹管路耐震化事業の推進 等

エ 雇用創出・経済活性化事業

本市各種産業の環境整備と振興に努め、市の経済活性化を促すとともに、働きたい人が生きがいを持って自分らしく働けるまちを目指す事業。

【具体的な取組】

- ・中小企業の相談支援
- ・松戸駅周辺の商業活性化のための空きテナントへの事業者誘致

- ・起業の支援
- ・将来の南部市場のあり方の検討
- ・まつど農産物のブランド力の推進
- ・若者の就労の支援 等

オ 防災・防犯・安全安心事業

快適な生活環境を保全し、市民の暮らしをいつでも守る安全安心なまちづくりを進める事業。

【具体的な取組】

- ・地域ごとの自主防災の推進
- ・防災拠点となる市役所への建て替え
- ・住宅用火災警報器の設置及び交換等の推進
- ・ちば北西部消防指令センター事業の推進
- ・救急車の適正利用の促進
- ・防犯対策の推進
- ・消費者教育の推進 等

カ SDGs（持続可能な開発目標）を推進する社会事業

松戸市民全員が、安心して住みやすく、満足していただける持続可能なまちを実現すべく、総合計画を前提とした行財政運営に邁進する事業。

【具体的な取組】

- ・市民センターのバリアフリー化や長寿命化など施設整備の推進
- ・社会貢献活動を担う人材の育成
- ・多様な人権問題に関する市民の意識醸成
- ・平和意識の醸成・高揚
- ・男女共同参画及び女性活躍のための施策の推進
- ・シティプロモーションの推進
- ・行政手続きのオンライン化の推進
- ・職員の人材育成
- ・公共施設の再編の推進
- ・低炭素型のまちづくり、省エネ及び再エネの推進と、環境意識の醸成

- ・廃棄物の適正処理に向けた施設整備の推進
- ・人とペットとの共生社会を目指した取組の実施 等

※ なお、詳細は松戸市総合計画のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

74,791,000 千円（2022年度～2029年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度2月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに松戸市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2022年4月1日から2030年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2030年3月31日まで